

インターネット倫理国際シンポジウム ISIE2012 に参加して

江澤 義典[†]

[†] 関西大学総合情報学部 〒560-1095 大阪府高槻市霊仙寺町 2-1-1

E-mail: tezawa@kansai-u.ac.jp

あらまし 国際シンポジウム ISIE2012 は、韓国インターネット倫理学会および韓国インターネット・セキュリティ機関によって企画・立案され、2012年9月にソウル市内で開催された。情報技術倫理の国際学会である INSETI の会長(デンマーク)を含めて、アメリカ合衆国・ロシア・日本・シンガポールから招待された関係者に韓国の関係者を加えた8名の招待講演とパネル討論からなる国際シンポジウムであった。

キーワード 情報倫理, インターネット倫理, ネットワーク, 国際シンポジウム

About the International Symposium on Internet Ethics ISIE2012

Yoshinori EZAWA[†]

[†] Faculty of Informatics, Kansai University Ryozenji 2-1-1, Takatsuki-shi, Osaka, 509-1095 Japan

E-mail: tezawa@kansai-u.ac.jp

Abstract The International Symposium on Internet Ethics 2012 was planned and organized by the Korea Internet and Security Agency and the Korea Society of Internet Ethics, and was held in September 2012 at Lotte Hotel World in Seoul. They invited the president of the International society for ethics and information technology, and four speakers from the USA, Russia, Japan and Singapore. The purpose of this symposium was to discuss and share the Issues on Internet Ethics.

Key words internet ethics, computer ethics, information ethics, international symposium

1. はじめに

2012年9月に開催された国際シンポジウム ISIE2012 に招待されたので、その概要を報告する。

1.1 招待講演者は4カ国および韓国から

国際機関である INSEIT(International society for ethics and information technology) からは会長の Ess 教授(デンマーク), アメリカ合衆国からはウィスコンシンミルウォーキー大学の Zimmer 教授, ロシアからは政府機関 RANS(Russian Association of Networks and Services) の Kramer 議長, そしてアジアからは, シンガポールの SIRC (Singapore Internet Research Center) の Ang 教授と日本情報倫理協会^(注1)の会長である江澤教授(関西大学)が招待された。また, ホストである韓国からはソウル女子大学 Rhee 学長とソウル大学の Kwak 教授が招待され, パネル討論には法学を専門とする Chu 教授と教育学を専門とする Choi 教授が韓国から参加した。

1.2 日程

(1) シンポジウム前日の議論

シンポジウム前日(2012/9/11)のプレミーティング[1]においては, 韓国インターネット倫理学会(KSIE: Korea Society of Internet Ethics)の創立一周年を記念してこのシンポジウムが企画されたことが説明された。そして, インターネット倫理に関する国際協調の仕組みとして継続的に今回のようなシンポジウムを開催することが提案された。また, インターネットにおける倫理標準を策定する基礎資料としての KSIE によるアンケート案(28項目)が紹介された。

(2) シンポジウム当日の進行[2]

シンポジウム(2012/9/12)の参加者は事前登録制で約400名であった。まず午前中には, 主催者である KSIE および KISA(Korea Internet and Security Agency)の開催趣旨説明のあと, 2件のキーノートスピーチがあり, 午後は海外の状況報告として, アメリカ合衆国, ロシア, 日本, シンガポールおよび韓国の状況が各招待講演者によってそれぞれ紹介された。そして, 最後のセッションでは招待講演者5名に韓国の教授2名が加わりパネル討論が行われた。

(注1) : <http://www.jan1.net/>

2. キーノートスピーチ

2.1 第1キーノートスピーチ

Prof. Charles Ess, President, INSEIT

インターネット倫理の過去・現在・未来

2.1.1 インターネット倫理とは何か、なぜ議論が必要か？

(1) インターネットはネットワークのネットワークであるが、計算技法のクラスターでもあった。したがって、インターネット倫理は、まずは職業倫理であった、つまり、インターネット技術者の技術的責任に関連して、様々な専門技術者が直面していた倫理的挑戦や倫理的責任を意味していた。具体的には、プライバシー問題、ハッキングと機密保護のトレードオフ、ネットの性能や効率の水準を保証する専門技術者の責任などが課題であった。

(2) 一般人にも通信技術クラスタの使い方を伝道した段階で、プライバシーから始まった倫理問題が様々に拡大することになった。

(2.a) コンピュータ専門家の技術倫理ではなく、倫理判断に関するモラルの感度やモラルの許容度が与えられた社会や伝統に育まれ個人の経験や倫理行動から洗練され開発された。

(2.b) 日常的に遭遇する諸問題としては、プライバシー問題、著作権とコピーレフト問題、セックスや暴力表現の問題、サイバーいじめ問題、ネット中毒の問題、グローバル市民問題がある。

2.1.2 倫理的な挑戦

(A) 第1水準：プライバシー、著作権、セックス、暴力
年齢層によって劇的に変化する。

(B) 第2水準（メタレベル）

(B.1) 独特な問題

従来の倫理では対処できない（純粋に新しい）

例えば、データマイニングによって新たなプライバシー侵害や個人情報侵害が起こりえる。

(B.2) 世界規模での広範な分布問題

(B.2.a) 共有倫理、世界規模の伝搬

(i) 倫理の実際：文化に依存する

(ii) 世界規模での倫理標準（普遍性はなくとも）が必要になる
倫理の多元性（洋の東西によってプライバシー保護が異なる）

(B.2.b) 文化的多様性と利己心の原理概念が統一されるか？

(i) メディア理論からは変化が分る

(ii) 予想できること：

(iii) 理想郷と暗黒郷の狭間でなにが起こりえるか

(iv) デモクラシ 3.0 と平等性の終焉

デモクラシ 1.0：ロック・カント・ハーバーマス
（支配からの解放）

デモクラシ 2.0：フェミニストなど
（性差別の解消・民族差別の解消⇒生活の自由）

デモクラシ 3.0：たとえば儒教…
（世間に従う⇒コミュニティの階層化が進展）

西洋においては、近代の自己自律性に基づく民主形態では個人のプライバシーが大きくなった

東アジアのタイ国では、仏教／一部の個人経験や慣習にもとづ

いた民主形態は対面型の個別プライバシー責任となる

2.1.3 まとめ

インターネットで最も基本的な課題とは？

(A) デモクラシと平等

(B) なぜインターネット倫理を考えなければならないのか？

(B.1) インターネット倫理はITの専門家だけでなくすべての人々に関わる問題である。

(B.2) われわれの通信モードが変化してきた。すなわち、口頭通信から文字通信、印刷文字通信、を経て第2の口頭・逐語性通信にいたる。このことは、自己本位な自我からプライバシーさらには社会構造に関係している。

2.2 第2キーノートスピーチ

Prof. Kwan Ja Rhee, President, Seoul Women's University

インターネット倫理と実世界倫理との違いは何か？

2.2.1 何が問題か？

インターネットに関わる問題は日々のニュースとして事欠かない。例えば、ハーバード大学における課題レポートの答案不正行為の発覚など、従来の社会常識では対処に困惑する事件が発生している。

2.2.2 現代は歴史上で最も革命的な状況にある

コミュニケーションの混乱はあたかも聖書における「バベルの塔」を想起させる。一方、コミュニケーションの革新・発展により、ヒト遺伝子プロジェクトが2000年に開始されて2006年までに完了できたのは驚異的な事例といえる。実際、18カ国にわたる350以上の研究所が連携した。

2.2.3 インターネットではいくつかの倫理問題が発生している

インターネットにおける匿名性と不可視性は、オンラインでの脱抑制効果をもたらす倫理問題（誹謗中傷、無責任性、公共心の欠如）をもたらしている。また、驚異的な速さで流布されているコンピュータウイルスや流言は、倫理問題としてサイバー犯罪抑止やサイバーいじめ対策などの課題を提起している。そして、富の偏在も指摘される、すなわち、インターネットは膨大なデータや知識の倉庫となっており、個人情報ハッキング対策やDDoS攻撃防御法とかネット中毒の警告といった倫理問題が重要になっている。最後に指摘したいのは、データ複製の容易さである。インターネットは巨大なデジタルメディアのプールであり、無制限な高精度複製が反乱している。その結果、著作権の侵害や機密漏洩などの倫理問題になっている。

2.2.4 インターネット倫理には現実世界の倫理だけでは対処しきれない

倫理の原理（責任、尊厳、自立、正義、…）

倫理の役割（臨床倫理、職業倫理、ビジネス倫理、ネット倫理）

2.2.5 では、実際にはどうすべきか？

(1) 倫理教育や倫理訓練が有効である。

(2) サイバーコミュニティにおける社会規範が焦眉の急になっている。

(3) 指導者は強い意志でもって社会規範の啓蒙に努めるべきである。

3. 各国の状況

3.1 米国におけるインターネット倫理の課題と対策

Prof. Michael Zimmer, University of Wisconsin-Milwaukee
米国では倫理的なジレンマが表面化しており、それらは四項目（プライバシー・所有権・コンテンツ・セキュリティ）に分類できる

3.1.1 プライバシ

社会メディアとしてネットが広範に普及した結果、個人のプライバシーを自分自身で管理することが困難になってきている。ある種のサービスを無料で獲得する代償としてプライバシーを提供するビジネスモデルが問題になっている。連邦政府は Facebook や Google の行き過ぎに警告している。そして、研究者達はネット社会におけるプライバシー概念の再構築を始めている。

3.1.2 財産／所有権

P2P 技術によるファイル共有が進み、知的財産権の正当性が問われている。また、デジタル混濁技法によって様々な伝統的文化が変容している。

3.1.3 コンテンツ

性描写や暴力描写さらには嫌がらせ、ネット虐めなどの対策が求められている。民間機関として、これらの行き過ぎを監視して、一般利用者を保護する試みがある。「警告」とか「違法性の告発」など。

3.1.4 機密保持／安全性／セキュリティ

ハッカー行為には善意のものから悪意に満ちたものまで多様である。また、政府によるネット監視の強化が危惧されている面もある。AT&T における秘密の部屋（Room641A）の存在が 2006 年に暴露された。その後、このてのネット検閲施設は米国内だけで数十箇所を設定されていることが判明している。

3.2 ロシアにおけるインターネット倫理の課題と対策

Dr. Arkadiy Kramer, RANS Chairman

RANS: Russian Association of Networks and Services 創設は 1994 年であり、現在は 100 名以上の職員が従事している。

3.2.1 政府の役割

新しいインターネット環境への対応を実施し、ビジネス界の意見や市民の意見を考慮するインターネット規制においては多様な側面からの協調が要請される。

3.2.2 ビジネスの役割

新しい技術革新に即応し、消費者の需要に答える。市場競争に基づく自己規制へ参加する。技術面で政府を支援する。

3.2.3 市民社会の役割

倫理標準の確立と普及に貢献し、相互理解の基準や異文化理解の許容度を考慮し、定着した規範に違反するような個人の可能性を制約する。

3.2.4 標準規範の役割

国内法だけでは攻撃を防げない、発展途上国の多様性を理解し尊重する必要がある。多くの保安に関する脅威は技術先進国や経済大国に向けられている。持続性のある信頼性とは標準規範の効果に依存する。

3.3 日本におけるインターネット倫理の課題と対策 [3]

Prof. Yoshinori Ezawa, JANL President.

JANL(Japan Association for Network Literacy) の創設は 1997 年である。

3.3.1 日本国内におけるインターネット倫理問題

日本国内におけるインターネットは 1984 年の JUNET, 1985 年の WIDE から始まり、KEK のサイトで日本最初のホームページが構築されたのは 1992 年であった。

そして、インターネット利用人口は 1997 年には人口の 10 % 程度であったが 2009 年には人口の 78 % を超えている。

利用人口の増加にともなって、インターネット犯罪の増加とか不適切なネット利用が社会問題となり、情報倫理教育の課題（特にネットいじめ対策）が急務の課題になっている。

3.3.2 インターネット倫理に関する市民の活動

1988-1995:情報倫理の構築プロジェクト（水谷，土屋，越智），
1995:ネチケットホームページの開設（高橋），
1997:情報倫理協会の創設（江澤，他），
1998:電子情報通信学会による倫理綱領の制定に始まり、多くの学会等が倫理綱領を策定しインターネットで公表している、
2000:また情報教育サークルによる高校向けの学習教材としてブックレットが作成（中西，他）された。

3.3.3 インターネット倫理に関する行政の対策

(1) 情報化推進事業における対策

1992: 電子ネットワーク協議会 (ENC)

1992: JP CERT/CC (Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center)

2001: 日本インターネット協会 (IAJ)

2004: 情報処理推進機構 (IPA)

(2) 立法による対策

1997: 著作権法の改正

1999: 情報公開法の制定

1999: 不正コンピュータアクセス禁止法の制定

2000: 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の制定

2002: 知的財産基本法の制定

2003: 個人情報保護法の制定

(3) 情報教育による対策

2003: 教科「情報」必修制度の開始

2007: 情報科教育学会の創設

3.3.4 日本的文化の背景

民族学研究者の視点を紹介した。

(1) 情報社会論 (梅棹)

(2) 日本が仏教国になった経緯 (小山)

(3) 日本の神道 (小山)

(4) 市民の教育レベル (守屋)

3.4 シンガポールにおけるインターネット倫理の課題と対策

Prof. Peng Hwa Ang, Director, Singapore Internet Research Center

3.4.1 倫理問題

過誤のネット氾濫／名誉毀損：法廷費用の壁／第三者のコンテンツに対する免責性／ブログでは過誤が放置される／ネット

ト空間では強い反体制的傾向がある

3.4.2 可能な対策

警告／ IT 専門家コミュニティの形成／ 虚偽記載への免責制限／ 最善倫理則の開発

3.4.3 過誤記載に対する法廷闘争

ブログのやらせ問題や虚偽記載／ Twitter や FaceBook における虚偽記載

3.4.4 対 策

災難の可能性を警告する／ IT 専門家コミュニティの形成／ 虚偽記載への免責制限／ 虚偽訂正規範の普及／ メディア・リテラシの形成

3.5 韓国におけるインターネット倫理の課題と対策

Prof. Keum Joo Kwak, Soul National University

サイバー逸脱に対する心理学的研究報告が主題であった。

3.5.1 サイバー逸脱の現状

- 韓国は IT 技術が飽和状態にまで浸透している。
- インターネットに関連した社会問題が多発している。
- その背景としては、インターネットにおける行動指針となる試金石の欠如を指摘できる。

● 第 1 学年から第 10 学年までのネット倫理カリキュラム改訂 7 で対策された、しかし、…

3.5.2 サイバー逸脱の心理

精神分裂的匿名性／抑制の欠如／抑制欠如に脆弱な年代／子供や青少年によるサイバー逸脱／ヒトの目（画像）効果
⇒人々が責任ある行動をできるように支援することは有効である。

4. パネル討論

主な論点はネット規制の在り方に関して、「事前規制方式」と「事後規制方式」との長短が「言論の自由」との関連で問題提起され、各パネリストの意見が交換された。韓国やロシア・シンガポールなどは「事前規制方式」の先進国であり、アメリカ合衆国やデンマーク・日本などは「事後規制方式」で対処している現状が報告された。

5. おわりに

韓国が主催して、このようなインターネット倫理に関する国際シンポジウムが開催できたことに、敬意を表したい。今後も継続的にこのシンポジウムが開催される意味は大きいと思われる。KISA による本会議の企画と緻密な準備およびサポートに感謝している。

文 献

- [1] KISA, KSIE and ECOIN: 'The Welcome Meeting of International Cooperation on Internet Ethics', 2012.
- [2] Korea Communications Commission, KISA, KSIE and ECOIN: 'International Symposium on Internet Ethics 2012', 2012.
- [3] Ezawa Yoshinori: 'Internet Ethic Issues and Action in Japan', ISIE 2012, <http://www.janl.net/seminar.html>, 2012.